

令和4年度 第1回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録 概要

【日時】 令和4年7月26日（火曜日）14:00～15:50

【場所】 美濃加茂市生涯学習センター 203会議室

【出席委員】 敬称略

竹内 信仁 能島 暢呂 竹山 泰仁 渡邊 美由起

高橋 邦彰 奥野 弘基 酒向 玲子

【美濃加茂市】 建設水道部長 桜田 純治

【事務局】 上下水道課長 櫻井 英樹 水道建設係長 田口 直孝

水道維持係長 矢澤 寿 お客さま係長 山本 悟

経理係長 堀 敏和 経理係主任主査 西嶋 明子

経理係主任 新名 隼也

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1 開会

2 会長あいさつ

（竹内会長）新型コロナウイルスの感染拡大の影響などもあり、前回の開催から約8ヶ月ぶりとなるが、委員の皆様にも感染対策にご協力の上での会議進行をお願いしたい。

今回の審議会の目的は、水道事業についての勉強会であり、美濃加茂市の水が供給されるまでの仕組みや、地方公営企業としての水道事業の成り立ちについて理解を深めたい。

私も含め、委員の皆さんには任期があるが、せっかく知り得た知識をもって、少しでも長くこの審議会の運営にお力添えをいただければ大変ありがたい。

※以降、竹内会長が「議長」となり、会議を進行。

3 議事（説明事項・報告事項）

（1）前回議事録の確認について（報告事項）

事務局より、【資料1】「令和3年度 第1回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録 概要」について、会議録署名者2名に内容を確認していただき、署名いただいたことを報告。

（2）令和4年度審議会の内容について（説明事項）

事務局より、【資料2】「審議会スケジュール」について、令和4年度の会議内容（案）について説明。

（3）水道事業の概要について（説明事項）

事務局より、【資料3】「水道事業【概要編】」について、以下の事項を説明。

（基本事項）

- ・美濃加茂市の水道の歴史

- ・水道水が蛇口に届くまで
- ・浄水場、配水池について
- ・配水の系統、水道施設の位置について

(事業の現状)

- ・新水道ビジョンについて
- ・行政人口・給水人口・普及率の推移
- ・配水量、有収水量、有収率の推移
- ・水道料金
- ・給水単価、料金回収率、収納率の推移
- ・水道の新設・改造の分担金について
- ・県水受水量と受水費の推移
- ・企業債（建設改良費）の見込みについて
- ・水道管の種類、老朽化の割合、耐震化及び老朽管更新について

《質疑応答（抜粋）》

(委 員) 以前、飛騨川の水が濁ったことにより森山浄水場からの給水が停止した件について、森山団地地区は水が出て、古井地区が断水になったのはなぜか。

(事 務 局) 配水系統の違いによるものです。

(委 員) 【資料3】の11ページに記載の、県内の水道料金の比較によると、一般家庭用(13mm口径)で1ヶ月当たり20m³使用した場合の美濃加茂市の水道料金は、県水を購入している自治体の中では真ん中あたりに位置しているが、料金の高い自治体、安い自治体の違いは何か。

(事 務 局) 美濃加茂市は(森山浄水場の)自己水も供給しているため、自己水を作っていない自治体に比べ、料金は多少安く設定されている。

また、水道管やポンプ場の維持管理費など、水を配るための費用の違いによっても料金設定に差が生じてくる。

(委 員) 【資料3】18ページの令和2年度の(県水1m³あたりの)受水費単価104.27円(税込)に対し、森山浄水場の浄水単価は69.21円(税込)と説明があったが、維持管理コストなども含めるとどれくらいか。比較対象として良いか。

(事 務 局) 69.21円は、浄水場の運転と維持管理に係る原水浄水費を単純に配水量で割ったもので、配水給水費等は含んでいないが、(事業全体の給水原価ではなく、事業中の原水1m³の調達単価としては)受水費単価と性質の近い数値である。

(委 員) 【資料3】の14ページに、現年度(水道料金の)未納額について、毎年度1千万円以上の計上があり、高額に感じるが、対応はどうしてい

るのか。

(事務局) 翌年度に過年度調定額として納入されるので、最終的な未納額は減る。月2回の給水停止を実施することで分割納付等を促し、少しでも回収できるよう努めている。

(委員) 【資料3】の19ページの受水量、受水費について「令和2年度は、7月の長雨により受水量が増加した」との説明があったが、雨量が増えると県水の受水量も増えるのか。

(事務局) 雨量が増えると県水の受水量が増えるわけではない。令和2年度は、長雨により飛騨川が濁って森山浄水場で取水ができなくなったため、県水を(多く)購入することで対応した。そのため受水量が増加した。

(委員) 自己水の量を増やせないのか。

(事務局) 水利権の問題があり、増やすことはできない。

事務局より、【資料5】「水道事業【経営編】(補足資料)」について、以下の事項を説明。

- ・地方公営企業とは
- ・水道料金の決定方法について
- ・企業会計とは

《質疑応答》

なし

4 議事録署名者の指名

議長より、会議録署名者2名を指名。

5 その他

(1) 今後のスケジュール

事務局より、第2回審議会は令和5年1月下旬から2月初旬で調整予定と説明。

6 閉会